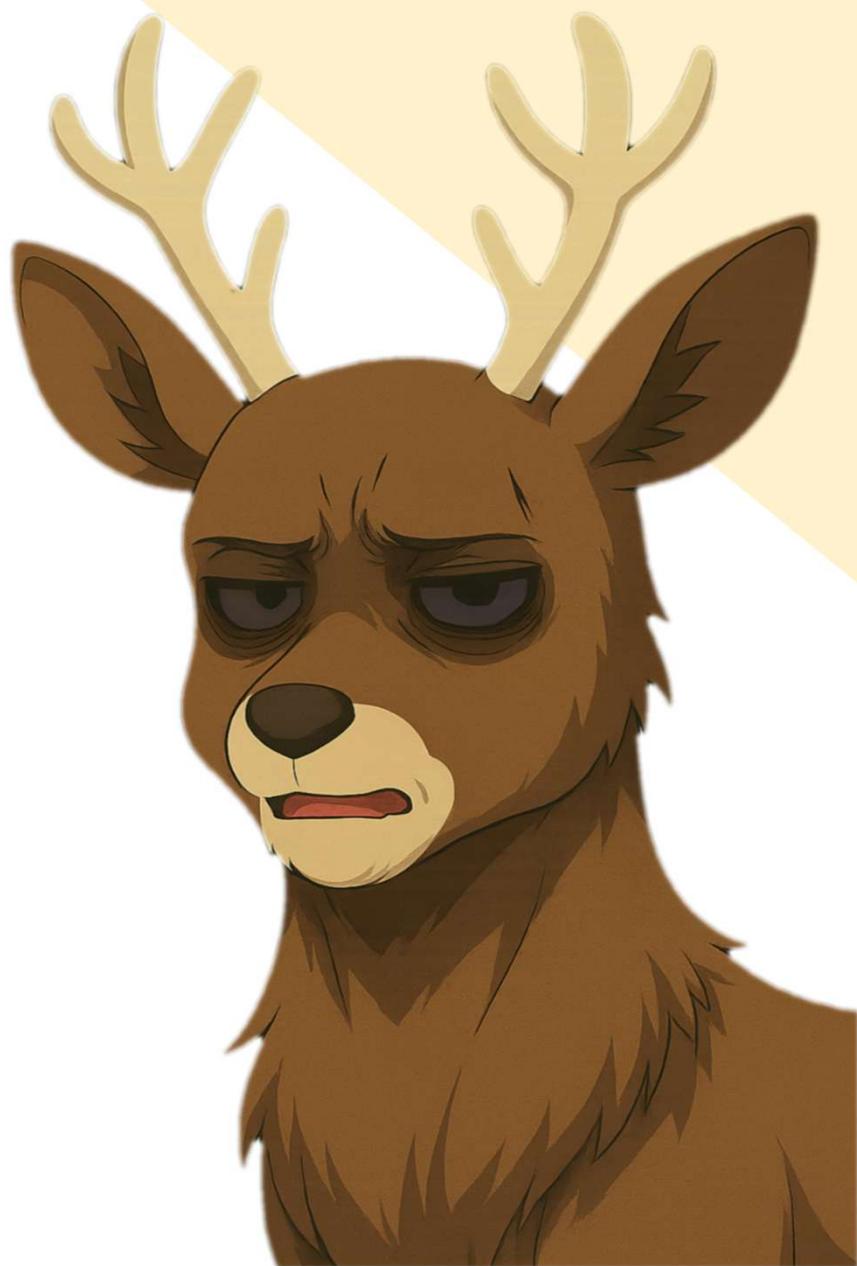


農業被害を防ぐための、 持続的な営農を支援します。

有害鳥獣による農作物被害を防止するため、
市内農家が設置する電気柵の購入費用を支援します。

※補助額は条件によって異なります



美唄市有害鳥獣侵入防止電気柵導入補助金
美唄市農政課農政係

補助対象者

申請日に美唄市に住所を有する農業者（個人・法人）が対象です。

補助対象となる経費と補助率

- (1) 本器・ソーパネル・バッテリー
 - (2) 通電線・アース材
 - (3) コーナーポール・中間支柱・ゲート用ハンドル
 - (4) その他付属品（リール、ボビン、危険表示板、金具など）
- ・補助率：対象経費の1/2以内
 - ・補助上限額：1経営体当たり50万円
 - ・端数（100円未満）切り捨て



申請方法

美唄市農政課までお越しいただき、申請してください。

【申請時に必要なもの】

- ①交付申請書 ②契約書の写し（契約前の場合は見積書）
- ③設置場所図面 ④口座確認書類（通帳の写しなど） ⑤印鑑

※その他、領収書や販売証明書などの支払いが確認できる書類を
令和8年3月31日までに実績報告として提出していただく必要があります。

申請スケジュール

【申請期間】 令和7年9月1日（月）から令和7年12月26日（金）

【本事業に関するお問合せ先】

美唄市農政課農政係

TEL：0126-63-0114（直通）

担当：大沼

